

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月21日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 荻 野 和 泉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月17日から 令和 8年 2月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月 3日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月19日 午後 1時00分 場 所 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 6日 午前10時00分から 令和 8年 3月 6日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,600,000 8,480,000	一括	2,120,000	73,785	0
1	1,500,000				
2	9,100,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市堀下町 |
| | 地 番 | 2 6 2 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 4 . 6 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市堀下町 2 6 2 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 2 6 2 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9 . 2 7 平方メートル
2 階 3 7 . 6 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 3日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 荻 野 和 泉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市堀下町 |
| | 地 番 | 2 6 2 番 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 4 . 6 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市堀下町 2 6 2 番地 2 3 |
| | 家屋 番号 | 2 6 2 番 2 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9 . 2 7 平方メートル
2 階 3 7 . 6 7 平方メートル |



令和7年(ケ)第 82号
令和7年 9月24日受理
令和7年10月17日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所

執行官 三井 誠 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市堀下町 |
| | 地 番 | 262番23 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 214.67平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市堀下町 262番地23 |
| | 家屋 番号 | 262番23 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 69.27平方メートル
2階 37.67平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	伊勢崎市堀下町262番地23（住居表示未実施）			
土地	物件1			
現況地目	■宅地（物件1）			
形状	■概ね公図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■概ね地積測量図のとおり □土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	■土地所有者（株式会社ATOM） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載と概ね同一である □公簿上の記載と次の点異なる（□主である建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：			
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	■建物所有者（株式会社ATOM） 上記の者が本建物を未使用の居宅として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	■概ね建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件土地建物の所有者株式会社A T O Mに対して破産手続開始決定がなされ、破産管財人が選任されている。
- 2 同破産管財人によれば、本件建物は新築未使用の状態であるとのことである。
- 3 現地調査したところ、本件建物はオール電化住宅であるが、太陽光発電の設備は設置されていなかった。

(調査経過用)

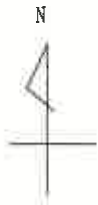
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年9月26日 7:25ー7:35	物件所在地	■現地調査、写真撮影
令和7年9月26日 8:35ー8:45	伊勢崎市役所	■家屋見取図交付
令和7年9月26日 8:55ー9:05	前橋地方法務局伊勢崎支局	■地積測量図、登記事項要約書、各交付
令和7年10月3日 9:45ー10:10	物件所在地	■現地（建物立入）調査、写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年10月3日 目的物件は施錠されていたので、破産管財人から借用した鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和7年10月3日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(座標値種別：図上測定)

-55504.504

+40832.420



道

261

262-2

9

10

262-1

262-21

262-22

262-23

262-24

262-25

262-7

262-6

9

7-1

7-2

262-8

7-1

262-11

262-19

262-20

6-1

水

地区外

道

+40706.420

-55629.504

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

堀下町

請求部	所在	伊勢崎市堀下町				地番	262番23			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局伊勢崎支局管轄)

令和7年8月8日

前橋地方法務局

A3をA4に縮小コピー

地図整理番号：M34023

登記官

(1/1)

(5 枚目)

登記年月日： 令和4年3月31日

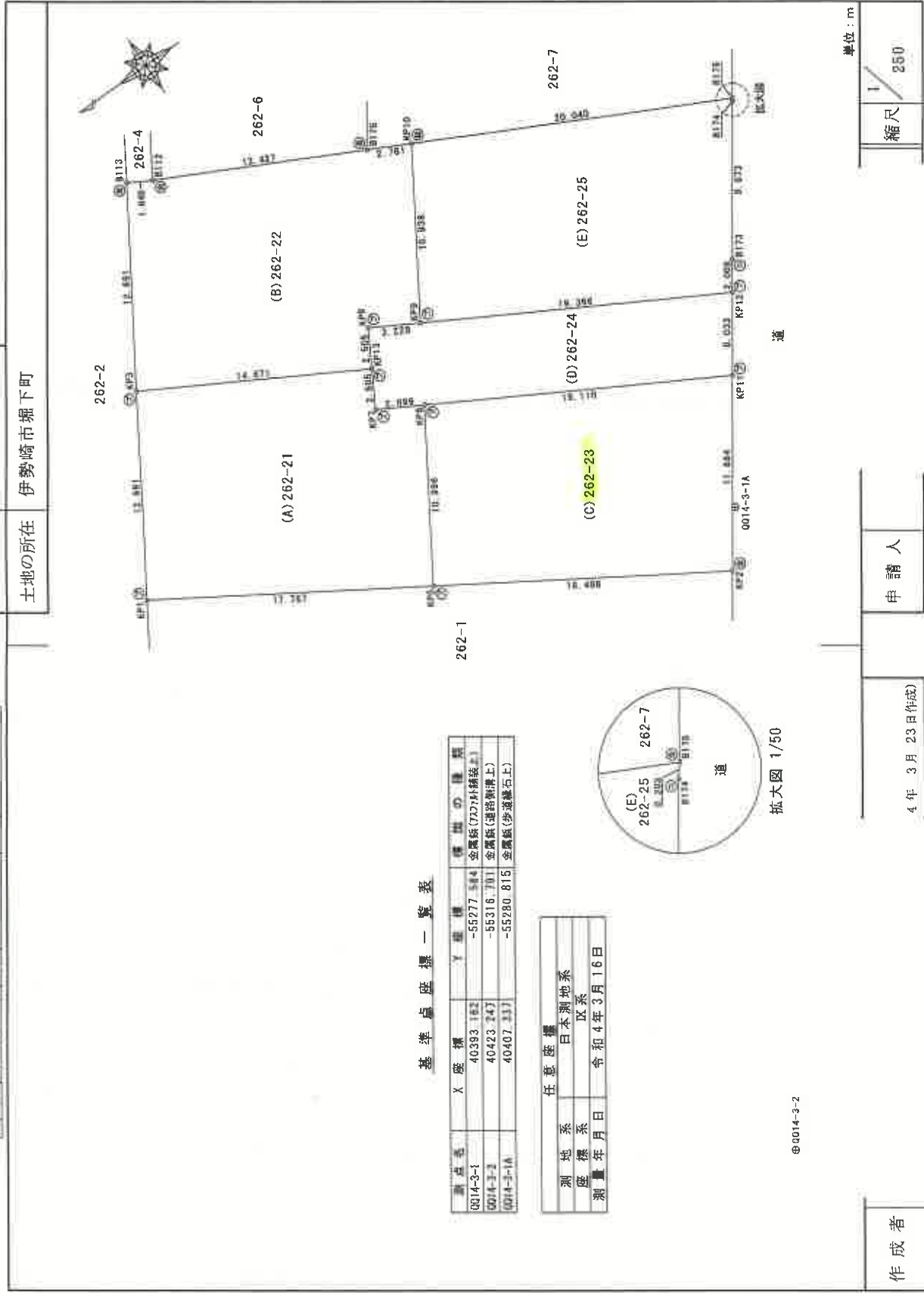
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月26日 前橋地方務局伊勢崎支局

登記官

凡例	記号	地籍簿記載事項	備考
コ	コ	コンクリート	
金	金	金属プレート	
金	金	金属板	

地番	262-21～-25
土地の所在	伊勢崎市堀下町

地積測量図 ①/2



基準点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	標高の補正
0014-3-1	40383.162	-55277.544	金属板(7276補正上)
0014-3-2	40423.247	-55316.701	金属板(道路測量上)
0014-3-1A	40407.333	-55280.815	金属板(歩道縁石上)

任意座標	
測地系	日本測地系
座標系	区系
測量年月日	令和4年3月16日

作成者

4年 3月 23日作成)

申請人

縮尺 1/250
単位：m

これは図面に記録されている内容を証明した畫面である。
令和7年9月26日 前橋地方方法務局伊勢崎支局

製品図

請求番号: 2-1

品名	数量	単位	備考	品名	数量	単位	備考
凡石	10	kg		金	10	kg	
石	10	kg		金	10	kg	
コ	10	kg		金	10	kg	
例	10	kg		金	10	kg	

座標法求積表

(A) 262-21			
地 址	测 点 名	X 座 标	Y 座 标
	KP1	40441.909	-55268.154
	KP5	40425.959	-55275.981
	KP6	40421.114	-55266.110
	KP7	40423.865	-55264.913
	KP13	40422.865	-55262.616
	KP3	40436.317	-55256.761
			倍 面 积
			450.098346
			面 积
			225.0491730
			地 积
			225.04 m ²

(B) 202-22				
地 番	X 座 標	Y 座 標	X n+1-X n-1	Y (X n+1-X n-1)
KP3	40436.317	-55256.761	-7.861	434361.460556
KP13	40422.865	-55262.616	-14.452	798648.605450
KP8	40421.865	-55260.319	-3.960	218846.988027
KP9	40418.905	-55261.608	-7.779	423906.471994
KP10	40414.086	-55251.788	-2.240	123759.806750
B176	40416.665	-55250.801	15.128	-835633.926780
B112	40423.214	-55246.023	14.061	-776814.329403
B113	40430.726	-55245.367	7.103	-392427.735497
			估 面 積	447.350096
			面 積	223.6750481
			地 積	223.67 m ²

地 带	① 262-23	X 座 標	Y 座 標	X n+1-X n-1	Y (X n+1-X n-1)
測 点 名					
KP5		40425.959	-55275.981	-11.752	649589.530797
KP2		40409.363	-55284.126	-22.367	1236551.253224
KP11		40403.592	-55273.737	11.752	-649563.152874
KP6		40421.114	-55266.110	22.367	-1236148.285784
			估 面 積		429.345354
			面 積		214.6726818
			地 積		214.67 m ²

地番	262-21~-25
----	------------

土地の所在

地積測量図

2/2

(D) 252-24					
地 番	X 座 標	Y 座 標	$X_{n+1}-X_n$	$Y_{n+1}-Y_n$	
KP7	40423.865	-55264.913	-1.751	96759.263178	
KP6	40421.114	-55266.110	-20.273	1120430.366872	
KP11	40403.592	-55273.737	-19.967	1103654.366856	
KP12	40401.147	-55269.337	15.313	-846358.441657	
KP9	40418.905	-55261.808	20.718	-1144918.741875	
KP8	40421.865	-55260.319	3.960	-218846.988027	
KP13	40422.865	-55262.616	1.999	-110495.849108	
			倍 面 積	223.978039	
			面 積	111.9890195	
			地 積	111.98 m ²	

地 点 名	(E) 262-25			Y 座 標	X 座 標	$\bar{X} \pm 1 - \bar{X} \pm 1$	Y ($\bar{X} \pm 1 - \bar{X} \pm 1$)
	X 座 標	Y 座 標	$\bar{X} \pm 1 - \bar{X} \pm 1$				
KP9	40418.905	-55261.608	-12.939	715012.269881			
KP12	40401.147	-55269.337	-18.733	1035356.286208			
B173	40400.172	-55267.581	-5.670	313385.047349			
B174	40395.477	-55259.123	-4.803	265409.567769			
B175	40395.369	-55258.950	18.609	-13028313.991326			
KP10	40414.086	-55251.788	23.536	-1300401.881089			
			估 面 積	447.298793			
			面 積	223.649363			
			地 積	223.64	m ²		

金 計	999,0353187m
-----	--------------

著
成
作

1年 3月 23日作成)

人 信 田

二、

登記年月日：令和5年1月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(前橋地方法務局伊勢崎支局管轄)
令和7年8月8日 前橋地方法務局

登記官

(8 枚目)

地図整理番号：M34024

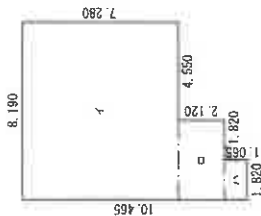
A3をA4に縮小コピー

建築物図面

家屋番号	262-23
建物の所在	伊勢崎市堀下町262番地23

各階平面図

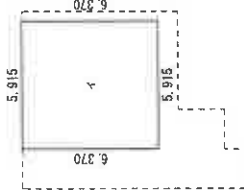
1階



求積表

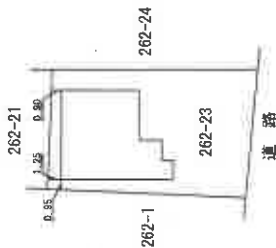
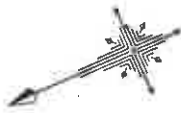
イ	8.190 x 7.280	=	59.623200
ロ	3.640 x 2.120	=	7.716800
ハ	1.820 x 1.065	=	1.938300
合計	69.278300		
床面積	69.27㎡		

2階



求積表

イ	5.915 x 6.370	=	37.678550
床面積	37.67㎡		



作成者

作成年月日

令和5年1月17日

縮尺

1/250

申請人

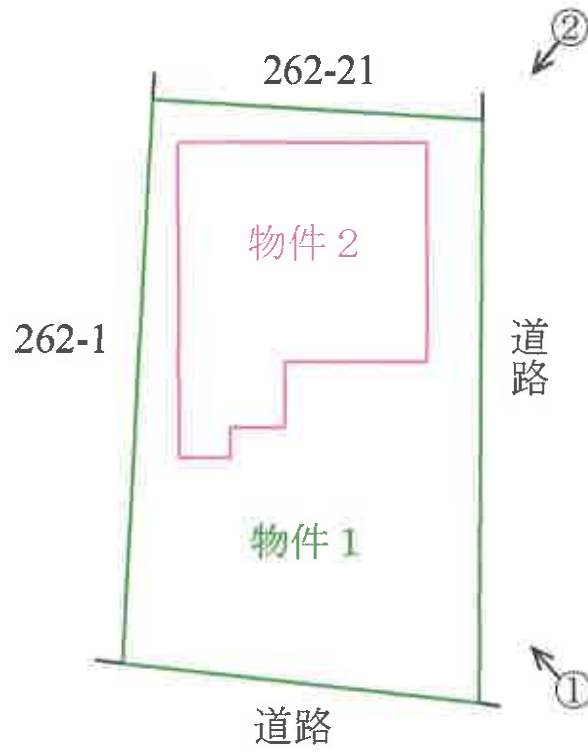
縮尺

1/500

土地建物位置関係図



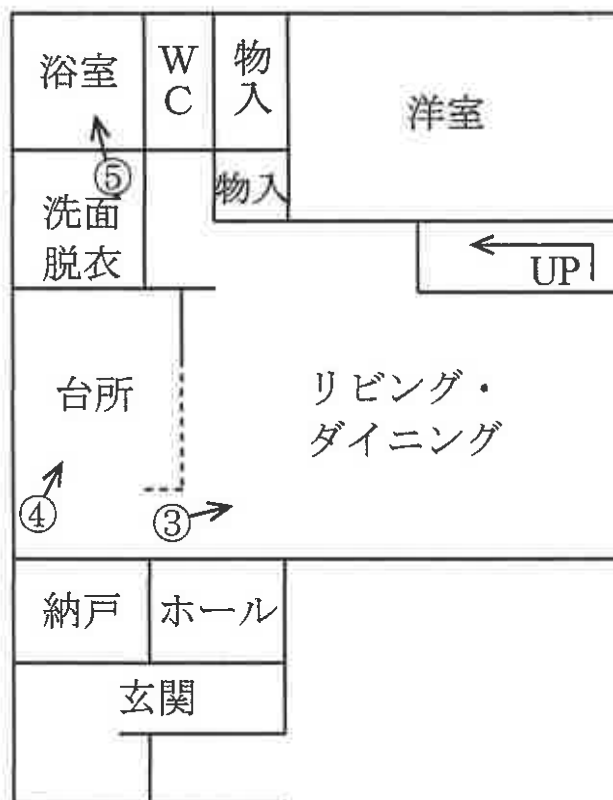
←○写真撮影位置・方向



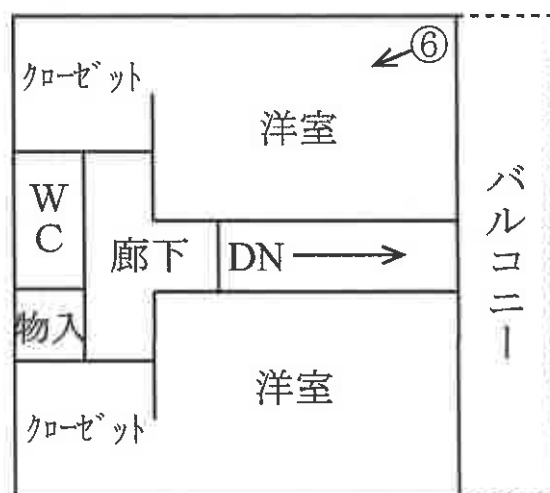
建 物 間 取 図

←○写真撮影位置・方向

1 階



2 階





①



②



③



令和 7 年 (ケ) 第 82 号
令和 7 年 10 月 3 日 現 地 調 査
令和 7 年 10 月 22 日 評 価
評価書番号 第 3789 号

前橋地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 中 聡 一 印

第1 評価額

一括価格		
金 10,600,000 円		
内訳価格		
物件1	(土地)	金 1,500,000 円
物件2	(建物)	金 9,100,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2 の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 土地の内訳価格は地上建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	伊勢崎市堀下町 262番23 宅地 214.67 m ²	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	伊勢崎市堀下町 262番地23 262番23 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 69.27 m ² 2階 37.67 m ²	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 両毛線国定駅の北西方道路距離約3.0 k m (別添「位置図」参照)				
付近の状況	農地の中に一般住宅等が点在する学校に近い農家集落地域。周辺街路の状況は普通、中心地・主要施設等への接近性はやや劣る。地勢はほぼ平坦で起伏はない。地域に特段の変動要因はなく、当面は現状維持傾向で推移すると見込まれる。				
主な公法上の規制等 (道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 70 % 200 % — 伊勢崎市景観まちづくり条例 特定用途制限地域（居住環境保全地区） 都市機能誘導区域外 居住誘導区域外 洪水浸水想定区域（粕川、0.5m未満）			
画 地 条 件	地 積： 間口・奥行： 形 状： 接道状況： そ の 他：	214.67 m ² 南西 側間口約 12 m、奥行約 18 m 長方形地 角地 画地内はほぼ平坦、南西側は庭部分、南東側は駐車スペースとして利用されている。			
接面道路の状況	南西側幅員約11.6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）にほぼ等高に接面し、南東側幅員約5.0m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）にほぼ等高に接面する角地。				
土地の利用状況等	対象地				
	範 囲		利用状況	占有者	土地利用権等
	全部	214.67 m ²	物件2建物敷地	土地所有者	法定地上権
供給処理施設	目的外建物	なし			
	水 道：	あり			
	ガス配管：	なし			
	下 水 道：	あり			
(注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。					

特 記 事 項	土地最先担保権設定時に物件2建物は不存在であるが、担保権の設定順位が同一で物件2建物建築前に土地に後順位担保権の設定がないので本件土地全体に法定地上権が成立する。 画地北東側境界付近、北西側境界付近、南西側境界付近の西寄り部分及び庭部分の東側にコンクリートブロックによる塀及びフェンスが設置されているが、調査時における目視では崩壊の危険性・修繕の必要性は認められない。 本件土地には以下の通り周知の埋蔵文化財包蔵地の指定がある。 AK105 女堀用水遺構 建築物の新築等に当たっては、文化財保護法第93条の届出が必要である。 土壤汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はない。また、土地の登記記録によると従前の土地利用の状態は農地であったと思料される。よって、土壤汚染の端緒は確認できなかった。
----------------	---

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 令和5年1月15日 新築 経過年数： 約 3 年 経済的残存耐用年数： 約 22 年
仕様	構造： 木造 屋根： 合金メッキ鋼板ぶき 外壁： サイディング 等 内壁： クロス 等 天井： クロス 等 床： フローリング、クッションフロア 等 設備： 電気、ヒートポンプ給湯機、衛生 等 その他：
床面積（現況）	1階 69.27 m ² 2階 37.67 m ² 延 106.94 m ²
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 3LDK（別添「間取図」参照）
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が未使用の居宅として占有している。
特記事項	なし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地 価格(円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ		建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
			利用状況	㎡		
1	23,700	0.99	物件2建物敷地	214.67	0.90	4,533,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 伊勢崎(県) -18

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $24,400 \text{ 円/㎡} \times 100.1/100 \times 100/102 \times 100/101 = 23,700 \text{ 円/㎡}$

◇ 時点修正 : 基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 方位東向き等を考慮した。

◇ 地域格差 : 街路・交通接近・環境・行政的条件格差等を考慮した。

イ 個別格差

1 0.99 角地、方位南西向き、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定あり、庭木等含む

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2 (主)	155,000	106.94	0.792	13,128,000

ウ 現価率（減価修正）

物件番号 耐用年数に基づく方法 観察減価法 現価率
 (定額法) (定率法)
 2 (主) : $[1 - \{(1 - 5.0\%) \times \{3/(3+22)\}\} \pm (5.0\%)^{\{3/(3+22)\}}] / 2 \times (1 - 0.00) = 0.792$

観察減価 : 経年相応と査定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア		土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
	利用状況				
1	物件2建物敷地	4,533,000	0.45	法定地上権	2,040,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を上記のとおり判定し、その割合を0.45と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	4,533,000	-2,040,000		1.00	0.60	1,500,000
2	13,128,000	+2,040,000	-	1.00	0.60	9,100,000
一括価格 (合計)						10,600,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： なし

オ 競売市場修正： 第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、上記のとおり査定

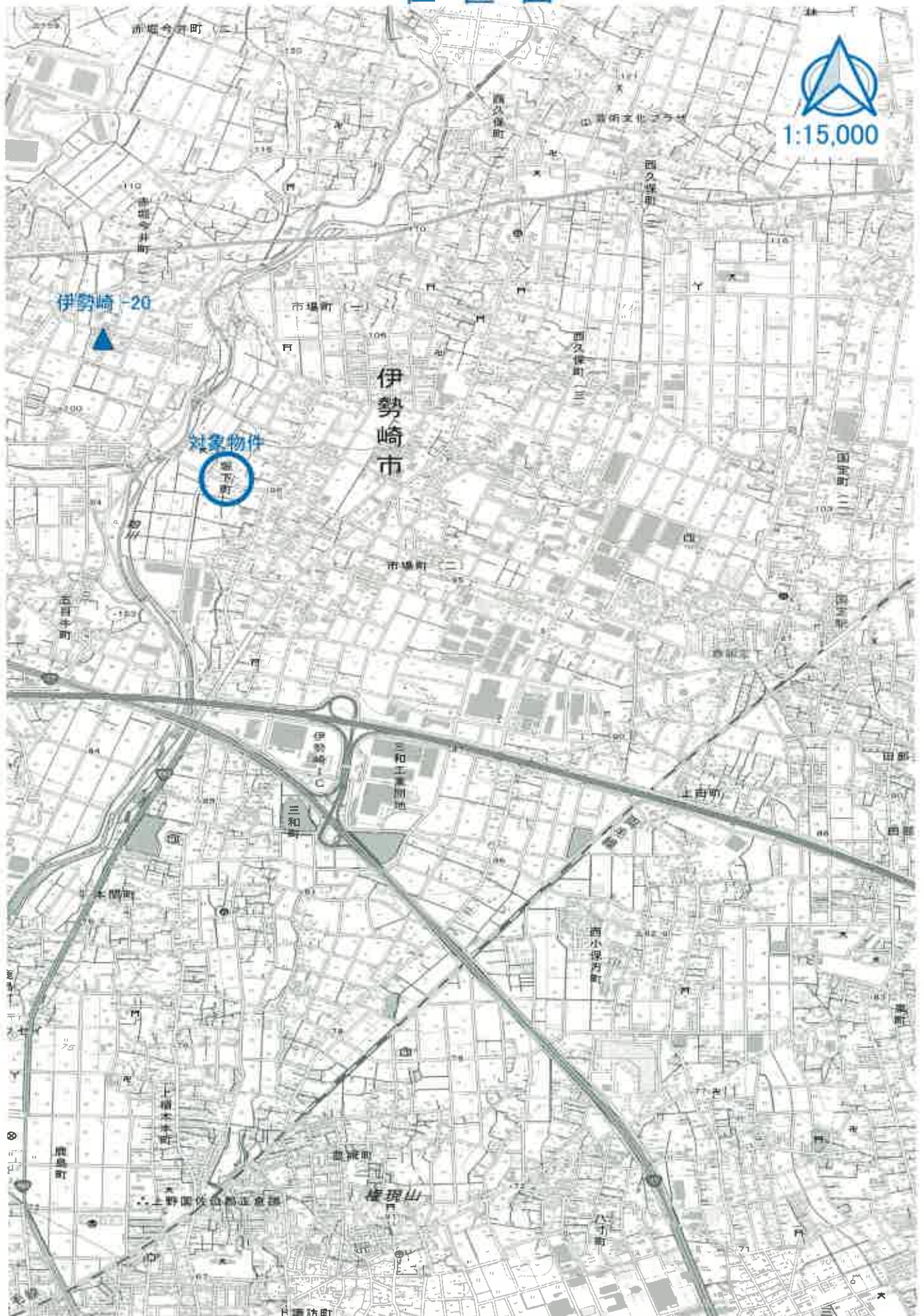
第6 参考価格資料

地価調査価格	伊勢崎 (県)	-	18
所在	伊勢崎市堀下町1678番3		
価格	24,400	円/m ²	
位置	J R 両毛線国定駅の西方道路距離約2.7 k m		
価格時点	令和7年7月1日		
地積	255	m ²	
供給処理施設	水道		
接面街路	東	4.0 m	市道
用途指定等	非線引都市計画区域		用途指定なし (建ぺい率 70 % 、 容積率 200 %)
地域の概要	一般住宅とアパートが混在する中に農地等も見られる住宅地域		

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面
- 4 間取図

位置図



公 図 写

(座標値種別：図上測定)

-55504.504



-55629.504

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	伊勢崎市堀下町				地番	262番23			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局伊勢崎支局管轄)

令和7年8月8日

前橋地方法務局

地図整理番号：M34023

登記官

(1/1)

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(前橋地方法務局伊勢崎支局管轄)
令和7年8月8日 前橋地方法務局

登記官

各階平面図

建物図面

家屋番号

262-23

建物の所在

伊勢崎市堀下町262番地23

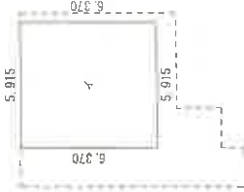
1階



集積表

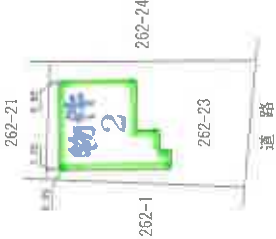
イ	8.190 x 7.280	=	59.623200
ロ	3.640 x 2.120	=	7.716800
ハ	1.820 x 1.065	=	1.938300
合計			69.278300
床面積			69.27㎡

2階



求積表

イ	5.915 x 6.370	=	37.678550
床面積			37.67㎡



作成者

作成年月日

令和5年1月17日

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

(群馬県土地家屋調査士会)

間 取 図

